

第7回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月25日(木) 午後1時30分から午後2時12分

2. 開催場所 砂川市役所 2階 中会議室

3. 出席委員(13人)

会長	13番	関尾 一史			
委員	1番	片桐 幸示	2番	渡部 延三	
	3番	高橋 凌	4番	竹田 安宏	
	5番	菊地 匡	6番	井上 善博	
	7番	笹島 敏彦	8番	渡邊 達郎	
	9番	猿渡万里子	10番	角丸 章	
	11番	小野寺一晃	12番	垣野 芳博	

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

報告第1号 農業者年金に関する申請について

議案第2号 旧農業経営基盤強化推進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	野田 勉
事務局次長	上山 哲広
事務局事務係長	佐々木也一
事務局事務係主事	本間 龍太

7. 会議の概要

事務局次長

皆様、お疲れ様です。定刻となりましたので、これより第7回砂川市農業委員会定例総会を始めたいと思います。

本日の総会の出席委員数は、砂川市農業委員会規則第6条の規定による定数を満たしておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

はじめに、会長よりご挨拶をいただき、以降、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。

会長

<開会挨拶>

議長

はじめに、本日の議事録署名人の指名ですが、11番の小野寺一晃委員と、12番の垣野博委員です。よろしくをお願いいたします。

それでは早速、報告に入ります。

事務局

報告第1号「農業者年金に関する申請について」事務局より説明願います。では報告第1号をご説明いたします。議案の1ページをご覧ください。

今回は3件ございます。まず1件目、農業者年金死亡関係届が提出されました。12月3日に[]が亡くなられことに伴い、息子さんである、[]より届出がありました。こちらは、既に専決処分としましたことをご報告いたします。

続きまして2件目、農業者老齢年金裁定請求が、[]より12月20日に提出されました。こちらも、既に専決処分としましたことをご報告いたします。

続きまして3件目、同じく農業者老齢年金裁定請求が、[]より1月11日に提出されました。こちらも、既に専決処分としましたことをご報告いたします。以上です。

議長

只今、報告第1号の説明がありました。ご質問等ございませんか。

全員

なし。

議長

質問がないようですので、報告のとおり承認してよろしいですか。

全員

異議なし。

議長

それでは本件を承認することといたします。

続きまして、議案第1号「旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」審議いたしますが、1番と2番の受け手が[]となっておりますので、農業委員会法第31条に規定されている「議事参与の制限」により、[]は、審議終了までご退席をお願いします。

<[]退席>

議長

それでは、事務局より提案願います。

事務局

では議案第1号の1番からご説明いたします。議案第1号については、8件ございますが、8件すべて、皆さんにご尽力いただいた、契約期間満了に伴う再契約の案件になります。

それでは、議案の2ページをご覧ください。計画番号は令和5年度貸第9号、広告予定年月日は本日、申出者は、農地流動化推進員、片桐幸示さん、出し手・貸主は、[]、受け手・借主は、[]、農地の所在等は東豊沼30、地目は公募・現況とも田、面積3,570㎡、以下、記載のとおり4筆、9,071㎡、対価は担当委員が調整のもと双方の話し合いにより年額90,000円、これは地積に単価9,922円を乗じた額、支払期限等は、11月末までに指定口座に振り込むこと、期間は令和6年1月25日から令和8年12月31日までの3年間、法律関係は賃貸借、図面は第1号図に示しています。この案件の要件確認は、別紙

1の調査書のとおり全ての要件を満たしているため、決定できる案件です。

次に、3ページをご覧ください。計画番号は令和5年度使第8号、広告予定年月日は本日、申出者は、農地流動化推進員、片桐幸示さん、出し手・貸主は、
、受け手・借主は、
、農地の所在等は焼山46-1、地目は公募・現況とも田、面積636㎡、以下、記載のとおり3筆、7,605㎡、対価は無償、期間は令和6年1月25日から令和8年12月31日までの3年間、法律関係は使用貸借、図面は第2号図に示しています。この案件の要件確認は、別紙2の調査書のとおり全ての要件を満たしているため、決定できる案件です。

以上、1番と2番の説明といたします。よろしくお願いいたします。

議長

只今、議案第1号の1番と2番の説明がありました。ご質問等ございませんか。

議長

質問・意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。

全員

異議なし。

議長

それでは異議なしと認め、本件を決定することといたします。

では、ここでに着席していただきます。

< 着席 >

議長

続きまして、議案第1号の3番と4番を審議いたしますが、受け手が
となっており、
は、審議終了までご退席をお願いします。

< 退席 >

議長

それでは、事務局より提案願います。

事務局

では議案第1号の3番をご説明いたします。議案の4ページをご覧ください。計画番号は令和5年度貸第10号、広告予定年月日は本日、申出者は、農地流動化推進員、小野寺一晃さん、出し手・貸主は、
、受け手・借主は、
、農地の所在等は空知太東3条3丁目406-3の内、地目は公募・現況とも田、面積3,014㎡、以下、記載のとおり13筆、20,129㎡、対価は担当委員が調整のもと双方の話し合いにより年額66,450円、これは水張面積に単価3,500円を乗じた額、支払期限等は、11月末までに指定口座に振り込むこと、期間は令和6年1月25日から令和10年12月31日までの5年間、法律関係は賃貸借、図面は第3号図に示しています。この案件の要件確認は、別紙3の調査書のとおり全ての要件を満たしているため、決定できる案件です。

次に、5ページをご覧ください。計画番号は令和5年度貸第11号、広告予定年月日は本日、申出者は、農地流動化推進員、小野寺一晃さん、出し手・貸主は、
、受け手・借主は、
で、出し手と受け手が先ほどの3番と被っているの
でこちらの経緯を説明させていただきたいのですが、令和元年5月の総会において、
と
とで、先ほどの3番の農地の賃貸借を結びました。そして、その一か月後の総会において、
の健康上の理由により、4番の農地も
と賃貸借したいとのことで、別々に結んだために、契約書が2枚となり、今回両方とも期間満了となり、そのまま更新の契約書をこちらで作成してしまったため本来であれば、一つの契約書で事足りるものですが、2枚の契約書にしてしまったというのが経緯でございます。以後、しっかりと確認して対応させていただきたいと思っております。

議案の内容に戻りまして、農地の所在等は空知太498-51、地目は公募・現況とも畑、面積8,244㎡の1筆、対価は担当委員が調整のもと双方の話し合い

により年額 12,300 円、これは地積に単価 1,500 円を乗じた額、支払期限等は、11 月末までに指定口座に振り込むこと、期間は令和 6 年 1 月 25 日から令和 10 年 12 月 31 日までの 5 年間、法律関係は賃貸借、図面は第 3 号図に示しています。この案件の要件確認も、別紙 3 の調査書のとおり全ての要件を満たしているため、決定できる案件です。

以上、3 番と 4 番の説明といたします。よろしくお願いいたします。

議長

只今、議案第 1 号の 3 番と 4 番の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

全員

なし。

議長

質問・意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。

全員

異議なし。

議長

それでは異議なしと認め、本件を決定することといたします。

では、ここで [] に着席していただきます。

< [] 着席 >

議長

続きまして、議案第 1 号の 5 番を審議いたしますが、出し手が [] となっておりますので、[] は、審議終了までご退席をお願いします。

< [] 退席 >

議長

それでは、事務局より提案願います。

事務局

では議案第 1 号の 5 番をご説明いたします。議案の 6 ページをご覧ください。計画番号は令和 5 年度貸第 12 号、広告予定年月日は本日、申出者は、西豊沼南地区農用地利用改善組合 組合長 東英男さん、出し手・貸主は、[]、受け手・借主は、[]、農地の所在等は西豊沼 188 の内、地目は公募・現況とも田、面積 9,428 m² の 1 筆、対価は組合長が調整のもと双方の話し合いにより年額 115,800 円、これは水張面積に単価 12,000 円を乗じた額、支払期限等は、11 月末までに指定口座に振り込むこと、期間は令和 6 年 1 月 25 日から令和 6 年 12 月 31 日までの 1 年間、法律関係は賃貸借、図面は第 4 号図に示しています。この案件の要件確認は、別紙 4 の調査書のとおり全ての要件を満たしているため、決定できる案件です。以上です。

議長

只今、議案第 1 号の 5 番の説明がありましたが、ご質問等ございませんか。

はい、笹島委員。

笹島委員

こちらは水張面積のほうが大きいということでしょうか。水張面積と地積の面積が違うというか。

議長

ああ、そうですね。面積がね。

笹島委員

逆ならわかるんだけど。

事務局長

これは想定の話で申し訳ないのですが、ここの水張というのは共済の耕地図でいくのですが、それが実際 96.5、これも正しい数値であるかははっきりと分からないところではありますが、これは内地番でやっているものですから、1 筆何平米ではなくて、おそらくこの時、航空写真と重ねて、図面をトレースして面積をなんぼと多分出したと思うのですが、そうすると、9,428、2 畝ぐらゐの違が出てしまったという結果があります。それでお互いに納得した下で、根拠とする数値を水張に使いましょうということで、やったということでご理解いただければと思います。

笹島委員

はい、分かりました。

議長

本人に聞いたら分かるかもしれませんが。

笹島委員

そうですね。

議長

よろしいでしょうか。

笹島委員
議長

はい。
もし、あれだったら、後から聞いてみてもよいかと思えます。
その他に何かご質問等ございませんか。

全員
会長
全員
議長

なし。
質問・意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。
異議なし。

それでは異議なしと認め、本件を決定することといたします。
では、ここで [] に着席していただきます。

< [] 着席 >

議長

それでは、続きまして議案第1号の6番から8番までを事務局より提案願います。

事務局

では議案第1号の6番をご説明いたします。議案の7ページをご覧ください。計画番号は令和5年度使第9号、広告予定年月日は本日、申出者は、農地流動化推進員、小野寺一晃さん、出し手・貸主は、 []、受け手・借主は、 []、農地の所在等は富平333-1の内、地目は公募が畑で現況が田、面積4,174㎡、以下、記載のとおり12筆、20,357㎡、対価は無償、期間は令和6年1月25日から令和6年12月31日までの1年間、法律関係は使用貸借、図面は第5号図に示しています。この案件の要件確認は、別紙5の調査書のとおり全ての要件を満たしているため、決定できる案件です。

次に、8ページをご覧ください。計画番号は令和5年度貸第13号、広告予定年月日は本日、申出者は、北光袋地地区農用地利用改善組合 組合長 石井和裕さん、出し手・貸主は、 []、受け手・借主は、 []、農地の所在等は北光151-3、地目は公募・現況とも畑、面積1,560㎡、以下、記載のとおり3筆、14,422㎡、対価は組合長が調整のもと双方の話し合いにより年額201,900円、これは地積に単価14,000円を乗じた額、支払期限等は、11月末までに指定口座に振り込むこと、期間は令和6年1月25日から令和6年12月31日までの1年間、法律関係は賃貸借、図面は第6号図に示しています。この案件の要件確認は、別紙6の調査書のとおり全ての要件を満たしているため、決定できる案件です。

次に、9ページをご覧ください。計画番号は令和5年度貸第14号、広告予定年月日は本日、申出者は、農地流動化推進員、菊地匡さん、出し手・貸主は、 []、受け手・借主は、 []、農地の所在等は空知太東4条1丁目389-140、地目は公募・現況とも田、面積2,843㎡、以下、記載のとおり10筆、41,001㎡、対価は担当委員が調整のもと双方の話し合いにより年額618,800円、これは水張面積に単価17,000円を乗じた額、支払期限等は、11月末までに指定口座に振り込むこと、期間は令和6年1月25日から令和10年12月31日までの5年間、法律関係は賃貸借、図面は第7号図に示しています。この案件の要件確認は、別紙7の調査書のとおり全ての要件を満たしているため、決定できる案件です。

議長

以上、6番から8番までの説明といたします。よろしく願いいたします。
只今、議案第1号の6番から8番までの説明がありました。ご質問等ございませんか。

笹島委員

はい。
1番から8番、全て再契約なのですが、賃貸借で同じ人が借りている場所で、単価的に前回よりもあがっているのか、同じなのか、下がっているのか

事務局 そういうことはわかりますか。
今すぐは分からないのですが、上がっている人はいません。全員ではないですけれども、下がっている方が多くて、

笹島委員 やっぱり下げっている。
事務局 その前段としては、人にもよるのですが、もうちょっといいんだけどという人もいて、だったら借りてあげるわという感じで、交渉もみなさん方でしていただいているような感じですか。

笹島委員 どういうような傾向か知りたかったので。はい、分かりました。
事務局 土地は前回と一緒にという形が多いですけれども、半分ぐらいは下がっている印象ですね。

議長 その他に何か質問等ございませんか。
全員 なし。
議長 それでは質問・意見がないようですので、本件を決定してよろしいですか。
全員 異議なし。
議長 それでは異議なしと認め、本件を決定することといたします。
本日の議題は以上ですが、全体を通して委員の皆様から何かございませんか。

全員 なし。
議長 特に無いようですので、続いて、「その他事項」に入ります。
では、事務局より説明願います。

事務局

1. 議会関連報告（事務局長）

2. 令和5年度空知農業委員会連合会第3階役員会（事務局）

- ・日 時 2月6日（火） 13:30～
- ・場 所 深川市役所 3階 大会議室
- ・出席者予定者 関尾会長、野田事務局長

3. アンケート調査の実施（事務局）

- ・アンケート (1) 農地流動化、地域計画に関する調査
(2) 有害鳥獣による農作物被害の調査
(3) 地産地消推進に関する調査
- ・実施方法 委員各位が担当地区の農業者に配布・回収
- ・提出期限 2月中旬

4. 令和5年度空知農業委員会連合会第3階役員会（事務局）

- ・日 時 2月26日（月） 18:00～
- ・場 所 山小屋
- ・対 象 概ね前3年度間の新規就農者とその家族
農業委員会委員、事務局職員

5. 活動記録簿の提出（事務局）

- ・農業委員として行った活動を記入し、1月分を事務局に提出してください。
- ・データで提出する方は、メールに添付し事務局へ送信してください。
(メールアドレス：nogyo@city.sunagawa.lg.jp)

6. 協議会報告（協議会長）

議長
全員
議長

只今の報告でご質問等ございませんか。

なし。

特にないようですので、次回の日程を確認したいと思います。

次回の総会は令和6年2月26日、月曜日の午後1時半からです。よろしく
お願いします。

それでは、最後に一言ご挨拶申し上げて閉会したいと存じます。

<議長挨拶>

以上で本定例総会を閉会します。お疲れ様でした。

会 長

署名委員

署名委員